

第4章 施策

1 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

(1) 乳幼児や母親の健康の確保

保護者が初めて子どもを持つときは、わからないことばかりで、多くの不安を抱えがちです。妊娠期・出産期・乳幼児期を通じた母子の健康は、その後の子どもの育ちや子育ての基礎となり非常に重要です。

このため、「こんにちは赤ちゃん訪問」を始めとする家庭訪問、健康診査・相談、健康教育事業等を実施し、その参加を働きかけ、すべての乳幼児と母親に向けて、健康の確保、育児不安の軽減に向けて、適切な情報の提供を図ります。特に、養育が困難な家庭の早期支援、発達や愛着形成、災害の備え、里親制度の普及等の啓発を図ります。

事業	担当	方向
<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊産婦健康診査 妊産婦の健康管理を図るために、医療機関で健康診査を受ける機会を提供します。 	健康課	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦歯科健康診査 妊娠期から歯科保健の重要性を認識し、出産後の子育てに活かすために妊婦の歯科健康診査を受ける機会を提供します。 	健康課	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て応援プランの作成 子育て世代包括支援センターで、妊婦ひとり一人に子育て応援プランを作成し、妊娠・出産・子育てに関する情報提供を行い、妊娠期からの切れ目のない支援を行います。 	健康課	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・ こんにちは赤ちゃん訪問 全家庭を対象として、生後2～3か月の乳児を対象に「赤ちゃん訪問員」が家庭訪問を行い、子育て支援情報の紹介、健診や予防接種の案内、育児相談を行います。 	健康課	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児健康診査 1か月児健康診査、6～10か月児健康診査を、医療機関で受けられる機会を提供します。 	健康課	充実
<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診査 子育て支援の視点に立った4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を保健センターで行います。 	健康課	継続

<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科健診、フッ化物洗口 1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳児健康診査で、歯と口の健康づくりを図ります。また、保育園等で年長児を対象にフッ化物洗口に取り組みます。 	健康課	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康教育事業 マタニティクラス、パパママ教室、さくらんぼクラブ（多胎児の会）、親子教室などの各種講座・教室を開催します。 	健康課	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康・育児相談 助産師相談、おめでとう相談、1歳児育児相談、育児相談など、子どもの発育・発達に合わせて様々な相談の機会を設けます。 	健康課	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・ 食生活に関する啓発の推進 月齢に応じた離乳食教室を開催し、栄養士・保健師等による食や咀嚼、飲み込み等に関する相談を通じて、乳幼児の健やかな成長を図ります。 	健康課	充実
<ul style="list-style-type: none"> ・ マタニティマーク等の周知 マタニティマークの配布や一般住民への周知を図ることで、妊婦やベビーカーに対する一般住民の理解を高めます。 	健康課	継続

(2) 小児医療の充実

乳幼児期は病気にかかりやすく、また、子ども本人がその意思表示を十分にできないため、病気に対する保護者の不安は大きなものがあります。本市では中学3年生までの子どもの医療費を無料としており、夜間・休日の診療を行うなど、不安の軽減や医療の充実に取り組んでいます。

受診が必要な子どもが必要なときに十分な医療を受けることができる環境をつくるため、夜間・休日、救急医療などの適切な利用方法の啓発や、保護者が子どもの病気等の知識とその処置について、学習する機会をつくります。

事業	担当	方向
<ul style="list-style-type: none"> 医療機関の上手なかかり方の啓発 小児の心身の状況をよく知っているかかりつけ医を持つこと、診療時間内での受診の重要性、子ども医療電話相談（#8000）の啓発など、医療機関の上手なかかり方の啓発を行います。 	健康課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 救急医療体制の確保 入院や緊急手術が必要な場合の二次救急病院については、衣浦西尾地域病院群輪番制により、傷病の初期や急性期症状を担う一次救急医療機関については、在宅当番医制や休日診療所において、休日等の救急医療を確保します。 	健康課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児の病気、事故等の予防啓発 乳幼児健康診査事業等を通して、乳幼児の体調の変化、病気、その他の事故への対応策や予防策について、保護者に啓発を行います。 	健康課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費支給事業 中学3年生までの子どもの保険診療による医療費の自己負担分を支給します。 	保険年金課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 不妊治療費の助成 一般及び男性不妊を含む特定不妊治療に要する費用について、自己負担額の一部を助成します。 	健康課	継続

2 地域における乳幼児の子育て支援の推進

(1) 地域における子育て支援の充実

核家族化や地域社会との関係の希薄化などを背景に、子育ての方法がわからない、子育てに様々な不安がある、また、子育て仲間がないという悩みを持つ保護者がみられます。

乳幼児期に良好な親子関係を確立することが重要であり、相談、仲間づくり、リフレッシュ、親子の遊びを支援するなど、地域における子育て支援の充実を図ります。

特に、身近な地域にある保育園・幼稚園等を地域の子育て支援拠点施設として、専業主婦家庭やひとり親家庭などを含め、すべての子どもと保護者の支援を行います。

事業	担当	方向
<p>・ 地域子育て支援拠点事業</p> <p>子育て家庭の親とその子ども（主として概ね3歳未満の児童）を対象に、地域子育て支援センター等を運営し、子育て親子の交流、子育てなどの相談、子育て関連情報の提供、育児講座の開催などを行います。</p> <p>主に保育園等に併設される「センター型」（11か所）と「サブセンター型」（2か所）、公共施設や公民館等を利用して行う「ひろば型」（4か所）の計17か所があります。</p>	家庭児童支援課	充実
<p>・ 子育て世代包括支援センター</p> <p>妊娠期から出産、子育て期までの様々な悩みや相談に切れ目なく対応する「子育て世代包括支援センター」を保健センター内に設置し、相談支援、関係機関との定期的な連絡会議、子育てサポートプランの策定等を行います（利用者支援事業）。</p>	健康課 家庭児童支援課	充実
<p>・ 未就園児クラブ（幼稚園）</p> <p>公立の全幼稚園で、毎月特定の日未就園児と保護者を対象に、遊戯室の開放、おはなし会と保護者の情報交換の機会を提供します。</p>	保育課	継続
<p>・ 幼稚園の開放</p> <p>公立幼稚園で、未就学児を対象に夏休みに色々な遊びの場を提供するイベントを開きます。</p>	保育課	継続

<p>・ブックスタート 4か月児健診の受診親子に、絵本を通した語りかけの大切さを伝え、読み聞かせの体験やおはなし会の紹介などを一人ひとりに行い、絵本をプレゼントします。</p>	<p>図書館</p>	<p>継続</p>
--	------------	-----------

(2) 保育園・幼稚園等における教育・保育の充実

すべての子どもが良質な環境の中で育っていくことができるように、それぞれの家庭や子どもの状況に応じて、教育・保育等を提供していく必要があります。

このため、3歳未満児保育、一時保育など、多様な教育・保育等の充実を図ります。また、教育・保育人材の確保、保育士等への研修などを通じて教育・保育環境の充実を図ります。

幼保連携型認定こども園化を推進します。

事業	担当	方向
<p>・保育の質の向上 教育・保育方法、家庭教育支援、障がい児保育、保育園運営などについて、研修の充実、研究、ノウハウの共有を図り、保育の質の向上に取り組みます。</p>	<p>保育課</p>	<p>継続</p>
<p>・保育士等の人材確保 未来を担う子どもを育てる保育士等を確保するため、潜在保育士の復帰支援、大学との連携協定による保育士等の離職防止事業を行います。また、保育職を志す学生に対し、その学費に要する費用を貸与します。</p>	<p>保育課</p>	<p>充実</p>
<p>・3歳未満児保育 働き続ける女性の増加を背景に、0～2歳児の定員拡大を図ります。</p>	<p>保育課</p>	<p>充実</p>
<p>・長時間保育 長時間保育ニーズに応えるため、11時間を超える長時間保育を行います。長時間にわたる保育が、子どもにとって心身ともに疲労が大きいことに留意して行います。</p>	<p>保育課</p>	<p>充実</p>
<p>・預かり保育 公立の全幼稚園で正規の保育時間以外に、保育を希望する人の預かり保育を行います。</p>	<p>保育課</p>	<p>継続</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日保育 祝日や日曜日の保育ニーズに応えるため、八ツ面、矢田つぼみ保育園の2園で休日保育を行います。 	保育課	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・ 一時保育 保護者などが一時的・緊急的に保育できなくなった場合に、保育園で子どもを預かります。 	保育課	充実
<ul style="list-style-type: none"> ・ 病児・病後児保育 病児・病後児保育をエルザのいえ、病後児保育を中野郷保育園で行います。 	保育課	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケア児の受入れ 公立保育園、白ばら園及び矢田つぼみ保育園で医療的ケア児を受け入れます。 	保育課	新規
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園・幼稚園等での食育 園児の手洗い指導、園での野菜づくり、食事づくりへの園児の参加、食だよりの発行、食生活アンケートなどを行います。また、給食センターを整備し、離乳食対応、食物アレルギー対応を進めます。 	保育課	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・ 父親の参加促進 園の土曜日参観、父母の会の活動をはじめ、保育園・幼稚園等における父親の参加を働きかけます。 	保育課	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園・幼稚園等の連携 保育園・幼稚園・認定こども園全園を対象に、園長が参加する施設長会議、幼保共通カリキュラムの作成、合同研修、人事交流、行事や事業の連携を図ります。 	保育課	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園・幼稚園等へのICT環境の充実 保育園・幼稚園等にICT機器やシステムを導入し、保育士の負担軽減や保育士間の情報共有などを図ります。 	保育課	充実
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園・幼稚園等施設の建て替え・長寿命化対策 西野町・中野郷・福地北部など保育園の建て替えや、保育施設の計画的な改修による長寿命化対策、遊具の修繕等を行います。 	保育課	充実

(3) 地域住民による育児活動・支援の促進

一人ひとりができることには限界がありますが、仲間と協力すればできるようになることがたくさんあります。しかし、近年では、核家族化と地域コミュニティの希薄化に少子化が加わり、子育ての仲間づくりを支える環境が弱くなっています。

子どもの成長に伴って、親や地域住民が子どもとともに育っていくことの重要性をふまえ、育児サークルや助け合い活動の支援を行います。

事業	担当	方向
<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児サークルの育成・支援 保護者自身によるサークル活動の働きかけ、活動場所の提供、相談、情報発信の支援などを行います。	家庭児童支援課	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児サークルとの連携 子育てセミナーなど親子の健康増進や遊びの機会を提供する育児サークルと話し合いの場を設けるなど、連携を深めます。	生涯学習課	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・ ファミリー・サポート・センター 子育ての相互援助活動を促進するため、依頼・援助・両方会員の確保に努め、講習会・交流会を開催します。	家庭児童支援課	継続

(4) 経済的な支援と負担の適正化

市民アンケート調査によると、保護者の子育てに関する経済的な負担感はかなり大きいことがうかがえます。

子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、国や県の制度を踏まえて、児童手当の支給、幼児教育保育の無償化、幼稚園の預かり保育や認可外保育所等を対象とした子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保を図ります。これに加え、西尾すこやか祝い金を支給します。

事業	担当	方向
<ul style="list-style-type: none"> 西尾すこやか祝い金の支給 次世代を担う子どもの誕生を祝福し、人口増加と子育て支援の推進を図ることを目的に、お祝い金を支給します。 	子育て支援課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 児童手当の支給 国の制度改正に対応しながら、児童手当を支給します。 	子育て支援課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭優待事業 18歳未満の子どもとその保護者及び妊娠中の方が、県内の協賛店舗等で「はぐみんカード」を提示することにより、店舗が独自に設定する割引・特典等様々なサービスが受けられる愛知県の事業を支援します。 	子育て支援課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 保育園・幼稚園等の給食費無料化 子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てしやすい環境を整えることを目的に、園児の利用者負担額とは別に負担している給食費（主食分）を無料にします。 市内の私立幼稚園は、実費徴収に係る補足給付事業に基づき補助します。 	保育課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育・保育の無償化 保育園、幼稚園、認定こども園等を利用する3歳から5歳の全ての児童及び0歳から2歳の非課税世帯の児童の利用料を無償化します。 	保育課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 児童クラブ保育料の減額 同一世帯で2人以上の児童が同時に利用する場合の2人目以降の児童の保育料を減額（半額）します。 	子育て支援課	継続

(5) 情報提供

行政の子育て支援サービスは以前と比べて、多様になり内容も充実してきています。しかし、その情報が適切に保護者・地域住民・関係者に伝わっていない面があります。

このため、チラシ、子育てマップ、子育て情報誌、ホームページなど様々な媒体を活用したり、こんにちは赤ちゃん訪問、出前講座で説明するなど、より効果的に伝えることに取り組みます。

事業	担当	方向
<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援情報の提供 チラシ・子育てマップ・子育て情報誌などを、こんにちは赤ちゃん訪問での配布、各課窓口や保育園・幼稚園等における設置・配布、ホームページへの掲載などを通じて、子育て情報の提供を図ります。 	家庭児童支援課 健康課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 出前講座 行政の子育て支援サービスの説明を希望する市民グループの会合に、担当職員が出向きます。 	生涯学習課	継続
<ul style="list-style-type: none"> LINEによる情報発信 市のLINE公式アカウントを開設し、選択されたジャンルや項目（子育て支援情報など）について、メッセージ配信を行います。 また、LINE上でいただいた質問に対話形式で24時間365日、自動的に回答する（チャットボット）サービスを導入します。 	情報政策課	新規

3 次代を担う子どもがいきいきと育つ環境づくり

(1) 学校と地域の連携促進

児童・生徒の安全の確保、様々な体験をする機会の提供、放課後の居場所づくりなどには、学校と地域との連携が欠かせません。

学校は、保護者や地域住民の信頼に応えるため、学校の教育目標・現状・課題等の情報を公開して、学校評議員、PTAをはじめ保護者や地域住民とその成果や新たに必要な対応について、話し合いを進めます。また、子どもの指導、学校運営、校外における子どもの見守りなど、地域住民と連携して、子どもの健全な成長を支える環境の充実に取り組みます。

事業	担当	方向
・ 学校評議員制度の運用支援 地域住民や保護者に学校評議員を委嘱し、地域との連携を深め、開かれた学校づくりを推進します。	学校教育課	継続
・ 社会人や地域の人材の学校への活用 小中学校において、総合的な学習の時間等で、社会人や地域の方を講師に招きます。	学校教育課	継続
・ PTA等との協働 保護者・学校・地域の連携を進め、地域ぐるみの子育てを進めます。PTAや子ども会、おやじの会、老人クラブに協力いただき、児童・生徒の通学時などにパトロールや交通指導を行います。	学校教育課	継続
・ 学校運営の情報発信 各学校のホームページ、ブログ、学校だよりを通じて、学校の様子を地域に伝え、学校を身近なものにするよう努めます。	学校教育課	継続
・ サタデープラン 土・日曜日に、スポーツ教室、文化・芸能教室、ボランティア活動など、地域で子どもを育てる活動を支援します。	学校教育課	継続

(2) 次代の親の育成

少子化・核家族化が進み、児童・生徒が乳幼児と一緒に過ごすことが少なくなり、親の中には赤ちゃんにさわるのは自分の子どもが初めてという人もみられます。また、生活・社会・文化・自然などの様々な体験は学校教育の中だけでは十分ではありません。

このため、児童・生徒の異年齢交流や、乳幼児とふれあう機会を充実します。また、学校、生涯学習、健康、福祉、図書館など様々な部門が連携して体験事業の充実を図ります。

事業	担当	方向
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育実習の実施 中学生を対象に、子育ての意義や家庭の重要性を学ぶ保育実習の機会を設けます。 	保育課 学校教育課	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・ 赤ちゃんふれあい体験 小中学校、高等学校において、乳幼児とふれあう機会や赤ちゃんの親としての体験談を学ぶ機会を設けます。 	健康課 学校教育課	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・ <small>にんようりょく</small> 妊孕力 啓発事業 妊孕力（妊娠・出産の適齢期）について、情報提供を行います。 	健康課	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然を生かした野外体験活動 「ふるさとワクワク体験塾」を開催し、学習、創作、観察などを通じて、社会・文化・自然を楽しく学ぶことができる体験型講座を開催します。 	生涯学習課	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・ 読書通帳事業 読書の楽しさを知らせ、より読書意欲を高めたり、読書習慣のきっかけとなったりするよう、市図書館で借りた本の履歴が銀行の預金通帳のように記録（記帳）される読書通帳を小中学生に配布し、子ども達の読書活動の推進に取り組みます。 	図書館	新規

(3) 家庭や地域の教育力向上の支援

保護者同士による子育て活動は、保護者にとって母子の孤立や過度な密着を防ぎ、リフレッシュになり、ささいなことも含めて悩みを分かち合い、情報を交換し、地域と関わりを持ち始める重要な機会です。また、地域には子どもの健やかな成長を願う多くの住民が存在し、様々な活動をしています。

子どもの健やかな育ちを支えるため、子ども会、放課後子ども教室、総合型地域スポーツクラブをはじめ、家庭や地域の教育力向上の支援を行います。

事業	担当	方向
<p>・ 家庭教育の推進</p> <p>他人に対する思いやりや善悪の判断、早寝・早起き・朝ごはんの習慣づけ、あいさつ・返事等のしつけなど、家庭での基礎的な生活習慣の確立や子どものしつけについて啓発を行います。</p>	学校教育課	継続
<p>・ 家庭教育を推進する親子講座の開催</p> <p>小中学校、保育園及び幼稚園で家族とふれあい、絆を深める親子講座や、家庭教育の充実を図る講演会の開催を支援します。</p>	生涯学習課	継続
<p>・ 託児付きや親子で参加できるイベント・講座</p> <p>ふれあいセンター等での講座において、親子で参加できたり、託児サービスを行うなど、母親の社会参加や生涯学習を支援します。</p>	生涯学習課	継続
<p>・ 放課後子ども教室の推進</p> <p>「寺子屋にしお」を実施し、地域社会が一体となって子どもたちを見守る環境を作り、子どもたちとの交流を深めます。また、放課後児童クラブとの連携を図り、放課後の居場所の確保とともに、豊かな情操を育てる学習や交流活動等の推進に取り組みます。</p>	生涯学習課	継続
<p>・ 公民館・ふれあいセンターの勉強部屋の開放</p> <p>公民館・ふれあいセンターにおいて、他の利用者の活動に支障のない範囲で、学習の場として部屋を開放します。</p>	生涯学習課	継続
<p>・ 子ども会・ジュニアリーダーの活動支援</p> <p>ジュニアリーダーの養成や、子ども会育成者への研修会を行うとともに、子ども会育成連絡協議会への活動支援と助成を行います。</p>	生涯学習課	継続

<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちに対する様々な体験活動を行う団体の支援 子どもたちに様々な体験活動を提供するボーイスカウト、ガールスカウト、少年少女発明クラブ、おやじの会など、社会教育関係団体へ支援を行います。 	生涯学習課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 図書館における子ども向け事業の支援 図書館ボランティアと協働して、おはなし会、人形劇、映画会などを行います。また、図書館まつりや西尾っ子読書フェスティバル等を通じて、読書の普及啓発を図ります。 	図書館	継続
<ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブの運営支援 地域が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの活動支援を行います。 	スポーツ課	継続
<ul style="list-style-type: none"> サポートスクール 就学援助等を受けている中学生を対象に、学習支援（教員OBのサポート）や居場所を提供し、学習意欲や基礎学力の向上を図ります。 	福祉課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂の運営支援 子ども食堂を運営する団体等に対し、その経費の一部を補助し、地域の力を活かした子どもの居場所づくりを推進し、子どもの健全育成を図ります。 	子育て支援課	新規

(4) いじめなど問題行動の防止と、有害環境対策の推進

いじめ、不登校、問題行動は、学校、家庭、地域における様々な要因が複雑に絡み合って起きると考えられます。学校では、教員の指導力の向上や指導体制の充実を図るとともに「学校で教え、家庭でしつけ、地域で育てる」を共通理念として、児童・生徒に寄り添いながら、関係機関との連携を促進して、早期発見と適切な対応に取り組めます。

事業	担当	方向
<p>・ いじめの早期発見</p> <p>西尾市いじめ問題対策連絡協議会において、防止対策を検討するとともに、各校で定めるいじめ防止基本方針に基づき、スクールカウンセラーの配置やアンケート調査などを通じて、子どものサインの早期発見に学校全体で努めます。</p>	学校教育課	継続
<p>・ 不登校児童・生徒への対応</p> <p>不登校児童・生徒への学校への復帰を支援するため、学校や適応指導教室における相談、スクールカウンセラーやチアフレンドなどによる各種支援に取り組めます。</p>	学校教育課	継続
<p>・ 校内暴力行為などの問題行動への対応</p> <p>教員の指導力の向上はもとより、家庭・地域と情報を共有するとともに、生徒指導アドバイザーを中心として問題解決に取り組めます。</p>	学校教育課	継続
<p>・ 社会を明るくする運動「青少年健全育成市民大会」</p> <p>青少年の健全育成を図るため、学生によるスピーチなどを通じて、地域ぐるみで家庭教育の活性化、非行防止、環境浄化などの活動の充実について啓発を行います。</p>	生涯学習課 福祉課	継続
<p>・ 情報教育</p> <p>児童・生徒、保護者に対して、インターネットや携帯電話の安全で適切な利用などについて啓発を行います。</p>	学校教育課	継続

<p>・ 性や健康に関する正確な理解の推進</p> <p>保健・道徳の授業等を通して、体のしくみ・性感染症への理解を深めるとともに、自分の身体を大切にすること、異性を尊重することを学ぶ機会を設けます。また、防煙教室をはじめ喫煙・薬物・飲酒等の健康への影響などについての理解を促進します。</p> <p>また、思春期の子どもたちの「心」と「体」を理解し、大切にするための講演や集会を開催します。</p>	<p>学校教育課 健康課</p>	<p>継続</p>
--	----------------------	-----------

(5) 児童の健全育成

共働きやひとり親家庭が増え、放課後に保護者が不在の家庭が増加しており、放課後児童クラブの対象学年の拡大や定員の増加に取り組んできました。引き続き、受入れの拡大に取り組むとともに、子どもの理解、配慮が必要な児童への対応、保護者や地域との連携の充実を図ります。

事業	担当	方向
<p>・ 放課後児童クラブ</p> <p>小学生を対象として、保護者が就労や病気・介護等により昼間家庭にいない子どもに、遊びや生活の場を提供する学童保育を行います。また、障がい等支援を要する児童に対応するため、環境整備や職員体制、研修等の充実を図ります。放課後子ども教室との連携を図るなど、児童が多様な体験や活動を行うことを支援します。</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>充実</p>
<p>・ 児童館の運営</p> <p>4か所の児童館の運営を行い、遊び場の提供、遊びの助言指導、親子の交流、子育て情報の交換等を図ります。また、児童館未整備地区において出前児童館を実施し、遊びの機会を提供します。また、施設の計画的な改修や長寿命化について検討します。</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>充実</p>
<p>・ 幼保小連携推進事業</p> <p>園の生活から学校生活への円滑な移行を図るため、学校の教員が保育園や幼稚園を訪問したり、園児が学校を訪問したりして、学校生活への期待感や意欲を育みます。</p>	<p>学校教育課 保育課</p>	<p>継続</p>

4 特別な支援が必要な子どもへの対応などきめ細かな取組の推進

(1) 養育が困難な家庭への支援や児童虐待防止対策の充実

保護者の育児経験の少なさ、育児への不安、育児の負担感の大きさ、母子の孤立等を背景に、特別な家庭だけではなく、どこの家庭でも養育が困難になったり、児童虐待が起きる可能性があると考えする必要があります。

親子が発信する様々な育てにくさのサインを受け止め、親子の実情に合わせて子育てに寄り添う支援を充実し、保護者の育児負担の軽減や子育てに向き合う環境をつくります。なお、児童虐待発生時には迅速かつ適切な対応をします。

事業	担当	方向
<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止の啓発 児童虐待防止のため、広報などにより、児童虐待の現状、相談体制、体罰によらない子育てなどの知識を普及し、地域における早期発見や予防など協力を要請します。 	家庭児童支援課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 養育困難家庭への支援 養育困難家庭の把握、子どもへの虐待が疑われる場合の迅速で適切な対応、児童虐待のリスクのある家庭の支援に取り組みます。 	家庭児童支援課 健康課	充実
<ul style="list-style-type: none"> 養育支援家庭訪問事業（未熟児家庭訪問を含む） 保護者や子どもの心身の問題等による養育困難な家庭や多胎児のいる家庭に保健師等が家庭訪問を行い、必要な助言や支援を行います。 	健康課 家庭児童支援課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業 出産後の心身が不安定な状況にある産婦・乳児を対象に、医療機関等での宿泊、通所、訪問を通じて、必要な保健指導や育児支援を行い、母親のセルフケア能力を育む支援を行います。 	健康課	新規
<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会の運営 児童相談所、主任児童委員、保健・医療・福祉・教育・警察等の各機関で構成する要保護児童対策地域協議会において、代表者会議、月1回の実務者会議、個別ケース検討会議などを開催し、関係機関で要保護児童についての情報交換と支援について検討を行います。 	家庭児童支援課	継続

<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭総合支援拠点の開設 特別な支援が必要な家庭、児童虐待のリスクのある家庭等への対応をするため、「子ども家庭総合支援拠点」を家庭児童支援課内に設置して、専門職を配置し、支援の強化を図ります。 	家庭児童支援課	新規
<ul style="list-style-type: none"> 子育て短期支援事業（ショートステイ） 子育て中の保護者が、入院や出産、育児疲れ等の理由で、家庭での児童の養育が一時的に困難となった場合、一定期間、施設で児童を預かります。 	家庭児童支援課	継続

(2) ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭は子育てと生計の負担がひとりの保護者にかかり、その暮らしが経済面で厳しい状況にある家庭も少なくありません。

このような家庭における親子の暮らしの安定と自立を図るため、子育て・生活、就業、養育費の確保、経済面など、多様な支援に取り組みます。

事業	担当	方向
<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の相談 母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭への経済上の相談、就業・住宅・家事等の生活上の相談等を行い、生活の安定と自立を促進します。 	家庭児童支援課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 就労などの自立支援 母子家庭の母や父子家庭の父の経済的な自立を支援するため、教育訓練費の一部助成、高等職業訓練促進費を支給します。 	家庭児童支援課	充実
<ul style="list-style-type: none"> 経済的な支援 児童扶養手当、遺児手当の支給など、経済的な支援を行います。 	子育て支援課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭等医療費支給事業 ひとり親家庭に、保険診療による医療費の自己負担分を支給します（所得制限があります）。 	保険年金課	継続

(3) 障がい児施策の充実

障がいのある子どもを持つ家庭に対しては、障害児福祉計画をふまえ、それぞれの障がいに応じた医療・療育・発達支援に取り組み、児童の健全な発達を支え、身近な地域で安心できる生活に向けて支援します。

また、障がいの重度・重複化や、発達障がいの子どもたち一人ひとりに寄り添いながら切れ目のない支援を図るために、支援体制の充実、指導方法の研究、指導者の育成に取り組みます。

事業	担当	方向
<ul style="list-style-type: none"> 療育の充実に向けた広域連携 西三河の近隣6市の連絡会議において、療育機能の充実に向けた情報共有や職員研修を行います。 	家庭児童支援課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 西尾市療育センター（ポップ教室） 心身に発達の遅れがあると思われる児童に療育指導を行い、保護者を対象に療育グループの育成、療育相談及び講話などを行います。 	家庭児童支援課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 障がい児通所支援等 児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、計画相談支援など、サービス提供事業所と連携し、人材育成、情報共有に努め、実施体制を確保します。 	子育て支援課	充実
<ul style="list-style-type: none"> 重症心身障がい児や医療的ケア児への支援 重症心身障がい児を支援する事業所の確保と、医療的ケア児の支援に向けた関係機関との協議の場の設置、また、調整役としてのコーディネーターの配置を検討します。 	子育て支援課	充実
<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センター白ばら園 児童発達支援センター白ばら園は、ことばや運動面の遅れ・情緒面・人との関わりなど、発達上の心配や課題のある就学前児童をバスで送迎し、療育を受ける機会を提供します。また、保護者からの相談に応じる相談支援事業や、保育園・幼稚園等を巡回するなど地域支援を行います。 	保育課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 障がい児保育 障がい児担当保育士の配置と研修の充実、保育園や幼稚園での障がい児保育を通じて、よりきめ細やかな保育に取り組みます。 	保育課	継続

<ul style="list-style-type: none"> ・ こども発達支援事業 医療機関との連携により矢田つぼみ保育園において療育活動を実施することで、障がいを持つ児童の心身の発達を促すとともに、保護者の子育てと就労等との両立を支援します。 	保育課	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育 障がいのある児童・生徒一人ひとりにあつた教育に取り組むために、職員研修や指導法の研究、特別支援教育アドバイザーや教育アシスタントの配置などを図ります。 	学校教育課	充実
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別児童扶養手当の支給 20歳未満の重度知的障がい児並びに重度の身体障がい児の保護者に手当を支給します。 	子育て支援課	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・ 養育医療給付事業 未熟児で、入院養育が必要であると医師が認めた場合に医療費の一部を支給します。 	保険年金課	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者医療費支給事業 障害者手帳1～3級、自閉症状群、療育手帳A・B判定などの障がい者に、保険診療による医療費の自己負担分を支給します。 	保険年金課	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神障害者医療費支給事業 精神障がいの状況により保険診療による医療費の自己負担分の2分の1もしくは状況により全額を支給します。 	保険年金課	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援医療費公費負担（精神通院）等事業 自立支援医療費公費負担（精神通院）や精神障害者保健福祉手帳の申請手続業務を行います。また、精神障がい者相談を行います。 	福祉課	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者扶助料の支給 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持している方に支給します。 	福祉課	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者自立支援事業 障がい児相談支援体制の充実、訪問・日中活動・居住系サービス、補装具費の支給・日常生活用具費の給付などを図ります。 	福祉課	充実

(4) 多文化子育て支援・多文化教育の推進

文化的・言語的な背景が異なり、多文化な子育て環境を有して、外国にルーツを持つ育児家庭が定住化する日本の地域社会や保育園、学校等において、安心して子育て・子育てができるための自立支援として、子育て・教育関係の情報提供、日本語学習の支援、就学準備などの教育支援を行います。

事業	担当	方向
<ul style="list-style-type: none"> ・ 通訳者の配置・派遣、相談体制の充実 <p>外国にルーツを持つ子どもやその保護者との円滑な意思疎通を図るため、通訳者を市役所の窓口・保育園に配置・派遣し、日本語教育指導支援員が小中学校を巡回します。また、地域つながり課にワンストップサービスの窓口を設置し、母国語での通訳・翻訳による情報提供や、生活・育児相談、関係課への案内などを行います。</p> <p>小中学校、公立保育園・幼稚園・児童クラブに携帯型自動翻訳機を整備します。</p>	地域つながり課 保育課 学校教育課 子育て支援課	充実
<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国にルーツを持つ子どもに対する教育支援 <p>日本語初期指導教室(カラフル)での日本語や学校生活の基礎的習慣指導、多言語の日本語教育指導支援員の学校巡回、多文化ルームKIBOUによる不就学・不就園の子どもの教育支援など、関係機関と連携を図り、多角的な支援を進めます。</p>	学校教育課	充実
<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国にルーツを持つ育児家庭に対する子育て支援 <p>日本の地域社会で自立できるように、保護者に対する日本語教室の開催や、就学説明会、育児相談、進路説明会等を行います。また、国際交流協会を通じて学習ボランティアの支援を行います。</p>	地域つながり課 学校教育課	継続

5 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

(1) 安全・安心なまちづくり

子どもが暴力を受けたり、犯罪に巻き込まれたり、交通事故に遭うことがない安全・安心なまちをつくるため、市民・警察・学校・行政等が連携して、防犯や交通安全の啓発、自主防犯活動の支援、道路・公園等の環境整備等に取り組みます。

事業	担当	方向
<ul style="list-style-type: none"> 防犯関係組織との連携 西尾防犯連絡協議会と連携を密にして、市民・警察・行政が三位一体となって犯罪の未然防止に努めます。 	危機管理課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室 西尾警察署、自動車学校の協力を得て、小中学校・保育園・幼稚園等で交通安全教室を開催し、講話・自転車の正しい乗り方・信号交差点の渡り方等を指導します。 	危機管理課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 通学路の交通安全の確保 通学路・歩道を整備するとともに、通学路の定期的な点検とそれに基づく対策を実施します。 	土木課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 防犯対策 保育園・幼稚園・小中学校等で、不審者対策として、学校安全ボランティアをはじめ地域住民との連携、情報の共有、設備の充実、不審者訓練や防犯教室等に取り組みます。 	保育課 学校教育課 危機管理課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 不審者メールの送信 児童・生徒が地域で見かけた不審者の情報を周知するため、緊急メールシステムを活用して、登録者（保護者）にメールを送信します。 	学校教育課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 園児の安全確保 保育園・幼稚園で「お散歩マップ」を作成し、園外保育の安全確保に努めます。必要に応じてキッズゾーンを設置します。 	保育課	充実

(2) 子どもの遊び場の充実

核家族化、集合住宅の増加、まちの都市化などを背景に、子どもの遊び場に悩む保護者が増えてきています。

このため、地域住民や利用者との協働により既存の公園を有効活用するとともに、宅地化の進展に合わせて公園の整備を行います。また、既存施設の建て替え等に合わせて室内の子どもの遊び場・親子の居場所の充実に取り組みます。

事業	担当	方向
<ul style="list-style-type: none"> 公園整備事業 子育て世代からニーズの高い近隣公園・街区公園を中心に都市公園を整備します。 	公園緑地課	充実
<ul style="list-style-type: none"> 都市公園等の維持管理等 だれもが安全に楽しく使いやすい都市公園等の維持管理を行います。また、地域住民との協働による維持管理の公園数を拡大します。 	公園緑地課	充実
<ul style="list-style-type: none"> 児童遊園・ちびっ子広場の整備・維持管理 遊具の安全点検を行い、適切な維持管理を行います。また、地元の要望に沿って身近な遊び場の充実を図ります。 	公園緑地課	充実
<ul style="list-style-type: none"> 愛知こどもの国の利用促進 愛知県や指定管理者、各種団体とイベント等を協働で企画し、子どもたちに様々な体験等ができる機会を提供し、児童の健全育成の推進を図るとともに、こどもの国の利用促進を図ります。 	地域つながり課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 親子で利用できる屋内空間の提供 児童館、子育て支援センターなど、親子で利用できる場を提供します。 また、「親子で遊べる屋内空間の整備」の要望が高いことがアンケートからも明らかとなっています。公立施設の建替や改修に伴い、屋内の子どもの居場所づくりを検討します。 	子育て支援課 家庭児童支援課 建築課 資産経営課	継続

(3) 良好な生活環境の整備

市営住宅の供給、三世帯同居住宅の建築・改修の支援を通じて、子育て世代の住宅の確保を支援するとともに、障がい児、子どもや乳幼児連れの保護者のことも想定して、公共空間のバリアフリー化や多様な人の利用を想定した設備の導入に取り組めます。また、民間住宅についても、子育て世帯に適した住宅整備の啓発に取り組めます。

事業	担当	方向
<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅の運営・整備 <p>市営住宅の運営・整備を行い、子育て世代に住宅を供給します。</p>	建築課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 三世帯同居対応住宅支援事業 <p>三世帯同居に対応した住宅の新築・改修工事に要する費用の一部を補助するとともに、住宅金融支援機構の金利の引下げ制度との連携を図ります。</p>	建築課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 公共空間・設備のバリアフリー化の推進 <p>多機能トイレ、授乳やおむつ替えの場所、幅の広い道路、段差の解消など、公共空間・設備において改築等の際にバリアフリー化を図ります。</p>	建築課 都市計画課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児を連れた保護者の支援 <p>乳幼児を連れた保護者が、外出時に安心しておむつ交換や授乳を行うことができる場所「あかちゃんケアスペース『にこっと』」のある施設入口にロゴマークを掲示します。 また、イベントなどでおむつ交換や授乳を行うためのスペースがない場合、「移動式あかちゃんの駅(テント)」を貸し出します。</p>	家庭児童支援課	継続
<ul style="list-style-type: none"> 保育園・幼稚園・学校等のバリアフリー化の推進 <p>保育園・幼稚園等、小中学校の改築等の際に、施設・設備のバリアフリー化を進めます。</p>	保育課 教育庶務課	充実

(4) 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

保護者の性別にとらわれず、子どもは家族みんなで育てることの重要性を啓発します。また、多様な働き方ができる職場づくりについて、市民や企業等に啓発や働きかけを行い、家庭生活と職業生活の両立しやすい環境づくりを促進します。

事業	担当	方向
<p>・ 職場における男女共同参画の啓発・情報提供</p> <p>商工会議所等と連携を図り、職場における男女平等をすすめる講演会・セミナー等を開催します。また、その機会を活用して、企業同士の情報・意見交換の場の設置や、事例提供等を行います。</p>	<p>地域つながり課 商工観光課</p>	<p>充実</p>
<p>・ 仕事・家庭・個人生活のバランスに関する啓発</p> <p>「仕事」「家庭」「個人の生活」がバランスよく営めるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の調和）の考え方や重要性について啓発を行います。</p>	<p>地域つながり課</p>	<p>充実</p>
<p>・ 男性への家事・育児・介護に関する学習機会や情報の提供</p> <p>家庭における男性のあり方や役割に関する学習機会や、家事・育児・介護などの家庭生活に関する講座や講習会の充実を図ります。</p>	<p>地域つながり課 子育て支援課</p>	<p>充実</p>
<p>・ 育児休業・介護休業等の制度の取得支援</p> <p>育児休業制度、子の看護休暇制度、介護休業制度、介護休暇制度等の制度を周知するとともに、実際に取得できるよう、事例等の情報提供を行います。</p>	<p>商工観光課</p>	<p>充実</p>